

組 合 員 各 位

埼玉県歯科医師国民健康保険組合
(公印省略)

令和 6 年度インフルエンザワクチンへの補助のご案内

本年度も標記補助事業を実施しますので、ワクチン接種後に下記のとおり組合事務局までご申請ください。

なお、令和 6 年度から従来の予防接種（注射）に加えて鼻ワクチン（フルミスト）に対しても補助します。

記

- 1 事業名 インフルエンザワクチン補助事業
- 2 対象者 本組合の被保険者でワクチン接種時に 75 歳未満である方
※ 接種時に後期高齢者（75 歳）になられている方は補助対象外です。
- 3 補助金額 1 回接種の場合 2,000 円まで
2 回接種の場合 4,000 円まで
ただし、接種した代金が上記の補助金額に満たない場合は、実費分となります（鼻ワクチンを接種した場合も同様の金額となります）。
※ 13 歳以上の方は、医師が特に必要と認める場合を除き「1 回接種」が原則となっています。
※ 2 回接種を受けられた方は、2 回分をまとめて申請してください。
- 4 締切日 令和 7 年 1 月 3 1 日（金）必着
- 5 申請の流れ
 - (1) 個人又は事業所で医療機関に予約し、ワクチン接種を受ける。
(本組合指定の医療機関はありません)
 - (2) 医療機関で接種した代金を支払い、領収書（レシート可）を受け取る。
 - (3) 記入例を参考に、別紙の申請書に記入し、接種した際の領収書（レシート可）を添付して本組合へ郵送する（事業所で接種した方を取りまとめて申請してください。）
 - (4) 指定した口座に補助金が振り込まれる（振込後に本組合から振込通知書を郵送します）。
- 6 その他
 - ◆ 振込先は、原則として第 1 種組合員（事業主）の口座を指定してください。
 - ◆ 領収書（レシート可）は、コピーでも構いません。
 - ◆ 例年、締め切り間際での申請が多いので、早めに申請してください。
 - ◆ 申請に際し、裏面の Q&A を参考にしてください

(問い合わせ)

埼玉県歯科医師国民健康保険組合 TEL048 (829) 2325

インフルエンザワクチンの補助に関する Q&A

Q1 領収書ではなくレシートしかありません

A レシートで構いませんので原本、又はコピーを送付してください

Q2 領収書を返却してもらいたい

A 申請時に「領収書返却希望」とメモを入れてください。なお、添付いただく領収書はコピーでも構いません。

Q3 注射ではなく鼻ワクチン(フルミスト)でも補助されますか

A 令和 6 年度から鼻ワクチン(フルミスト)接種が始まりました。注射と同様に補助されますが、補助金額や回数は同じです。

Q4 従業員の記号番号が分かりません

A 申請書には必ず記号・番号、資格、氏名(接種時年齢)・かかった費用を記入してください。記入漏れがある場合は受け付けられません。例年、従業員数が多い事業所で記入漏れが多いのでお気をつけください。

Q5 接種者が従業員 1 名なので、従業員の口座に振り込んでもらいたい

A 必ず事業所で取りまとめて申請いただきます。接種者が事業所内で 1 名であれば従業員の口座でも構いません。

Q6 申請からどのぐらいで振り込まれますか

A 毎月月末に振り込み手続きしますが、決裁の都合や申請件数によって遅れることがあります。締切り間際は申請数が多いことから振込まで時間がかかります。申請は早めをお願いいたします。

なお、今年度の締切りは令和 7 年 1 月 31 日(金)必着です。

Q7 接種費用が 1,500 円だった場合の補助金額はいくらですか

A 費用が補助の上限(2,000 円)を下回った場合は実費分が補助されます(この場合は 1,500 円)

Q8 補助金が振り込まれたが、内訳を知りたい

A 組合に問合せいただければ振り込んだ金額の内訳をお答えいたします。

